

(記載例5-医療紛争)

示 談 あ つ せ ん 申 立 書

福島県弁護士会示談あっせんセンター 御中

申立年月日

平成 20 年 1 月 21 日

申 立 人	住 所	〒960-8115 福島県福島市山下町4番24号
	氏 名	山田 太郎 印 (会社の場合 会社名・代表者名) TEL 024-534-2334 FAX - -
相 手 方	《代理人》 住 所	〒.....
	氏 名	上記申立代理人 印 TEL - - FAX - -

- 当該事件について、弁護士に法律相談をしたことがありますか？（弁護士が代理人とならない場合、ご記入ください。）

有 福島 三郎 弁護士
 無

- 当該事件について、裁判所の調停を利用したことがありますか？

利用した 平成 年 (.....) 号事件
 利用していない

一、申立ての趣旨……あなたの求める結論をお書きください。

- 相手方は、申立人に対し、金300万円と法律が定める利息を支払ってください。
- 相手方は、申立人に対し、相当額の金銭と法律が定める利息を支払ってください。
- その他

……
……
という結論の 示談あつせんを求めます。

二、申立ての理由……事件の内容をご説明ください。

1 診療経過

申立人は、平成19年2月15日に自転車で転んで右前腕を骨折し、相手方の診療所で治療を受けました。骨折した部位は整復してもらった後にギプスで固定し、同年3月10日にギプスを除去し、その後リハビリに通いましたが、右手に障害が残りました。

2 現在の症状とその原因

右手首と指がズキズキ痛み、握力がなくなって重い物を持つことができません。今通っている医師の意見では、ギプスの締めすぎによって血液の循環が妨げられ、神経が損傷したのではないかとのことでした。

3 相手方の対応

相手方は、ギプスの締めすぎということはない、心因性のものではないか、と言って責任を否定しています。

4 損害

申立人は、スーパーの店員をしていましたが、思うように仕事ができずに辞めることになりました。収入減少分と慰謝料で少なくとも300万円の賠償を請求します。

添付資料

- 証拠書類（相手方の数+2通） 各 通
- 資格証明書
- 委任状
-